

# 高等教育の修学支援新制度

## 【高等教育の修学支援新制度】

意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、令和2年4月から開始された国による新しい制度です。  
福山平成大学は、本制度の対象校として認定されています。

- ① 対象大学における[授業料等の減免](#)
- ② 日本学生支援機構から[給付奨学金](#)の支給

## [申込資格・基準はこちら](#)

住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生で、かつ所定の対象要件（学業基準・家計基準）に該当する学生。

[進学資金シミュレーター](#)をご活用ください。

お手元に詳細な情報を用意されなくても、対象になりそうかどうかを大まかに調べることができます。

## ○高等教育の修学支援新制度

[令和8年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和7年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和6年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和5年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和4年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和3年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和2年度提出 機関要件更新確認申請書](#)

[令和元年度提出 機関要件確認申請書](#)

## 【経済的支援】

[経済的に困難な学生等が活用可能な支援策](#)

（文部科学省ホームページ）

問い合わせ窓口：学務部学生課（Tel084-972-5001 内線 2113、2116）